



平成16年3月24日

石巻地域合併協議会
会長 土井 喜美夫 殿

石巻地域新市まちづくり計画検討委員会
委員長 伊藤 和男

石巻地域新市まちづくり計画提言書の提出について

平成15年8月12日、石合協第18号で要請のありました、このことについて、平成15年10月14日、新市の将来像、基本理念、基本方針を内容とする石巻地域新市まちづくり計画中間案の提言を行ったところです。

その後、最終提言に向け調査、検討を行った結果、別紙のとおり提言書として取りまとめましたので提出いたします。新市まちづくり計画に十分活かして策定されますよう切に希望いたします。

石巻地域新市まちづくり計画
提 言 書

石巻地域新市まちづくり計画検討委員会

平成16年3月24日

提言にあたって

私たち石巻地域新市まちづくり計画検討委員会（市・町民委員 27 名と行政職員 9 名の 36 名）は、平成 15 年 10 月 14 日、新市の将来像、基本理念、基本方針を内容とする石巻地域新市まちづくり計画中間案の提言をいたしました。その後、協議会において、新市まちづくり計画中間案が策定され、概要版の構成市町の市・町民の方々への配布、さらには住民懇談会が開催されてきたところです。

そうした機会を通じていただきました、多くの市・町民の方々のご意見ご要望を踏まえながら、後半は、アドバイザーである石巻専修大学経営学部教授 木伏良明先生、特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センター代表理事加藤哲夫氏並びに同常務理事紅邑晶子氏のご指導をいただくとともに、専門分野について、東北大学大学院経済学研究科教授の大滝精一先生、東北福祉大学産業福祉学科教授江尻行男先生、高崎経済大学地域政策学部専任講師櫻井常矢先生のご指導をいただき、基本方針に基づく施策、事業等について生活者の視点から議論を重ねて参りました。

合併は地域の自立(律)のプロジェクトとも言われます。合併は、市民自身の手によって新たな地域を創り上げていく機会であり、そうした観点から、新市の将来像である「～輝く未来のために～わたしたちが創りだす笑顔と自然あふれる元気なまち - よりたくましくより幸せに！ -」を実現するため、行政と市民のパートナーシップ(協働)を確立し、互いに協力して働き、共に新市を築いていくことが必要です。

提言には、新市における行政が行う様々な施策や事業とともに、私たちすべての新市民が地域、職場など様々な場面でまちづくりの主体として、自主的・主体的に取り組んでいくための仕組みと自ら取り組んでいく施策や事業についてもまとめました。新市まちづくり計画に十分活かして策定されますよう切に希望いたします。

1. 将来像と基本理念、基本方針

将来像とは、将来の目標をとらえた姿であり、基本理念とは、まちづくりの根幹となる考え方です。新市の基本理念と将来像は、1市6町における地域のめざす方向性として、共生性、共有性、共感性、共益性のあるものとしています。

新市の将来像

～輝く未来のために～

わたしたちが創りだす

笑顔と自然あふれる元気なまち

- よりたくましく より幸せに！ -

「輝く海 北上川の豊かな恵み」地域の自然は何にも増して誇れるものです。この自然と共生し、経済的にも精神的にも豊かで、活力と夢のある、個性的なまち。そしてこのまちをわたしたち（市民，企業，団体，行政などすべての人）が創り出していく。そんなまちをイメージし、新市の将来像としました。

また、将来像を実現するため、『快適・幸福』、『個性・活力』、『協働・創造』の3つの基本理念と、主要目標となる基本方針は次のとおりです。

まちづくりの基本理念

『快適・幸福』

豊かな自然と共生しながら、誰もが安心して快適に暮らせ、幸福を実感できるまち

『個性・活力』

人・自然・歴史・文化・産業が輝く、地域の個性を活かし、調和のとれた活力のあるまち

『協働・創造』

市民がまちづくりの担い手となり、みんなで作る創造力に満ちたまち

まちづくりの基本方針

個性あふれる人と文化をはぐくむまち
(教育・文化)

健康で安心を実感できるまち
(健康・福祉)

活力と創造に満ちた産業のまち
(産業・雇用)

安全で便利に暮らせるまち
(生活環境)

環境と共生する快適なまち
(自然環境との共生)

市民が主役の創造のまち
(市民活動・人材)

パートナーシップで創るまち
(効率の高い行財政)

2. 7つの基本方針の具体的提言

分野ごとに検討した結果の詳細の内容は、別紙のとおりですが、概要は次のとおりです。

(1) 個性あふれる人と文化を育むまち（教育・文化）

未来を担う個性あふれるたくましい子どもたちを育てる

未来を担うたくましい子どもたちを育てるため、教育施設の充実はもとより、新市の学区制の見直しなど、教育システムの見直しや内容の充実、さらに地域の産業体験などの体験学習、食育、食農学習など地域の教育力を活かした創造性に満ちた教育の充実を図ることが必要です。

また、家庭・地域・学校の連携を強め、市民も地域でたくましい子どもたちを育てる活動と仕組みづくりを積極的に行い、地域全体で子どもを育てる環境を創造していくことが重要です。

（グループワークまとめ1ページ参照）

市民主体の生涯学習の充実

市民誰もが、いつでも、どこでも、学んだりスポーツに親しめる環境づくりが大切です。そのため、市民のニーズに対応できる施設の有効利活用や生涯学習環境の充実、地域スポーツクラブによる地域でのスポーツ、健康づくりなどのスポーツ・レクリエーション活動の推進が必要です。

さらに、NPO・ボランティア活動、地域コミュニティ活動などを含め、市民があらゆる活動を自主的・主体的に行える市民主体の生涯学習（市民活動・まちづくり活動）支援の仕組みづくりが重要です。

（グループワークまとめ2ページ参照）

地域文化の継承と創造

地域の文化を育みながら、新たな文化を創造していくため、地域文化を大切に継承していくことやそれぞれの地域の文化活動の融合、合併を機にした文化事業を創造していくことが必要です。

（グループワークまとめ2ページ参照）

(2) 健康で安心を実感できるまち（健康・福祉）

誰でも安心できる福祉のまちづくり

市民一人ひとりが生涯を通じ、健康で、互いに助け合い、安心して暮らすことのできる環境づくりが大切です。そのため、地域格差のない、誰でも安心して生活できる福祉サービス（ソフト・ハードともに、そして施設福祉から在宅福祉へ、要介護から健康自立へ）の施策の充実、ユニバーサルデザインのまちづくりが必要です。

地域福祉は、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが、地域において、生き生きと自立した生活が送れることを目指し、地域におけるさまざまなサービスや活動を組み合わせて、共に生き、支えあう社会づくりを具体化することであり、地域福祉を支える人づくりや市民自らが地域における互いに支え合う仕組みづくりを進めることも重要です。

（グループワークまとめ3ページ参照）

健康で生きがいのあるまちづくり

いつまでも健康で生きがいをもって生活でき、安心して年を重ねられる環境づくりは誰しもの願いであり、健康づくりの推進、高齢者の生きがい支援、子どもたちとの交流（じい・ばぁランドプロジェクト）を推進していくことが必要です。

さらに、どこの地域においても地域医療・救急医療が充実していることや保健・医療・福祉の連携を進めることが必要です。

（グループワークまとめ4ページ参照）

子育てしやすいまちづくり

核家族化や女性の社会進出、出生率の低下などによって、少子化が進展しており、安心して子供を生み育てることのできる社会づくりが求められています。このため、地域の子育て支援の充実など、地域一体となって子育てしやすいまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

（グループワークまとめ4ページ参照）

（3）活力と創造に満ちた産業のまち（産業・雇用）

特色ある地域産業づくり

産業は、市民の生活の糧となり、生活を豊かにし、まちに活気を呼びます。

今後も特色ある地域産業として着実な発展をしていくためには、現在ある地域の産業、企業の充実を図るため、競争優位（他の地域との違いや特色を活かす）を確保するための石巻ブランドの確立や新たな販売の促進などをはじめとする積極的な支援、特色ある産業づくりを推進する必要があります。また、雇用の場の確保のため、成長の期待できる産業分野を中心に、企業誘致も積極的に行うことが必要です。

（グループワークまとめ5ページ参照）

豊かな地域資源を活用した産業・雇用の創造

産業・雇用を地域の中に自ら生み出していくことも重要です。産業創出のポイントは、各産業の掛け合わせ、旧市町の垣根を越えてできる新しい事業を考えることや行政・産業・住民の垣根を越えて新しい雇用機会ができないかを考えるといった産業間の垣根を緩やかにすることと成長の期待できる産業を探ることであり、さらに、女性のパワーを活かし、元気な高齢者の活躍の場をつくることです。

そのため、行政、市民が協働して、起業・事業経営への支援やコミュニティビジネスの育成・支援などの起業の促進や協調優位（1市6町の協調によって得る力や特色を活かす）の視点にたち、市民と他産業を巻き込み様々な地域の資源を繋げた新観光産業の振興を進めていくことが必要です。

（グループワークまとめ6ページ参照）

（4）安全で便利に暮らせるまち（生活環境）

地域格差のないインフラ整備

新市を構成する各地域の格差がなく、すべての市民が安心して生活できるまちづくりが求められています。そのため、仙石線の複線化の早期実現など広域幹線交通の整備や、それぞれの地域の実情にあった、道路、公共交通の整備、地域情報ネットワーク整備のほか、上下水道など安全で快適な居住環境の整備が必要です。

（グループワークまとめ7ページ参照）

市民と共につくる安全で安心なまちづくり

安全で安心できるまちづくりの担い手は市民であり、地域コミュニティの大切さを認識しながら、その担い手の確保、子供の安全を地域の目でささえる活動や自主防災組織づくりなどの地域における市民自ら行う活動推進が重要です。

また、災害から人命と財産を守るためにも、治水対策や消防施設の重点整備と共に災害時のライフラインや医療体制の確保などの防災システムの整備など安全で安心なまちづくりを進めることが重要です。

(グループワークまとめ7ページ参照)

(5) 環境と共生する快適なまち(自然環境との共生)

豊かな自然環境の保護・保全と美しい街並みづくり

『輝く海 北上川の豊かな恵み』地域の自然は何にもまして誇れるものです。

この地域の豊かな自然環境は、未来へと受け継いでいく貴重な財産です。

このため、市民と行政が一体となって環境の保全に向けた取り組みが重要であり、自然とふれあう環境学習の場づくりや里山体験などの交流、森林や海洋環境の保全など自然環境の見直しと保護保全を行うと共に、身近な自然や生活環境の中の自然の見直し、美しい街並みの形成のための活動の推進が必要です。

(グループワークまとめ8ページ参照)

循環型社会づくりと生活環境の保全

循環型社会づくりへの取り組みも重要です。循環型社会づくりは、ごみのリサイクルなど、ごみ問題だけでなく、循環システムをトータルに進めることが重要です。そのためごみの減量化(Reduce(リデュース:ごみを減らす)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再生利用))とともに、身近な視点での産直、自然エネルギーの活用、省エネルギーなどの推進も必要です。

また、循環型社会づくりと生活環境を守る担い手は市民であり、地域コミュニティは、「循環・生活環境の保全」にとって重要な単位となることから、その担い手の確保と共に、地域コミュニティ組織の充実を図ることが重要です。

(グループワークまとめ8ページ参照)

(6) 市民が主役の創造のまち(市民活動・人材)

市民活動の社会的基盤整備

市民が参加しないと解決できない地域の課題も増えている今、行政でできないことやできないことを市民活動で補うなど共通課題解決のための行政との協働活動がますます求められています。市民活動は、市民が複数集まって、あるテーマや問題やコミュニティについて、公共的意思を形成して(公共的利益のためという思いをもって)行う市民の自発的・主体的活動です。

しかしながら、市民活動が存立・存在・発展していくための社会的基盤整備が脆弱であり、合併を契機に、人材の有効活用の推進と共に、社会的基盤整備が不可欠です。そのため、市民活動ニーズと活動範囲に対応できるよう、公の施設に係る指定管理者制度を活用した公共施設運営の見直し、市民主体の生涯学習センター機能とあわせて市民活動・まちづくり活動支援の仕組みづくりなどが重要です。

(グループワークまとめ9ページ参照)

市民レベルでの交流機会づくりと男女共同参画社会づくり

地域の一体感を高めるため、地域間交流を推進するとともに、市民みんなが参加できる国際交流など市民レベルの様々な交流機会の拡大や男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを推進することが必要です。

(グループワークまとめ9ページ参照)

(7) パートナーシップでつくるまち(効率の高い行財政)

市民と行政のパートナーシップの確立

地方分権の推進によって、新市にはさらなる自己決定・自己責任が求められています。地域における「自主・自立(律)性」を確立し、それを十分に発揮しうる制度の構築と運営の確保が重要であり、行政は積極的に市民と情報を共有し、市民と行政が協働でまちづくりを進め、地域の特色や特性を活かした地方分権時代にふさわしいまちづくりを推進していくことが必要です。

このため、市民が真に必要とするきめ細かな情報公開を推進すると共に、市民と行政のパートナーシップ確立のために、政策の立案から実施、評価まで、市民を交えた中で行うことや新市経営会議の設置、市民と行政のパートナーシップ(市民参加システム)の制度化・条例化が必要です。

(グループワークまとめ10ページ参照)

行財政運営のより一層の効率化

新市の限られた財源の中で、高度化・多様化する市民のニーズにきめ細かく対応するため、行財政運営のより一層の効率化が求められており、公共施設の運営の見直しと統廃合も含めた適正配置・機能強化、公共サービスの品質管理制度の導入などが必要です。

また、職員の適切な定員管理と地域とのつながりに配慮した適切な配置、地方分権時代を担う職員の育成などを進めることが必要です。

(グループワークまとめ10ページ参照)

3 . 公共的施設の総合整備についての提言

合併によって、各市町が有する数多い様々な公共的施設等の利活用が可能となります。総合整備、適正な配置、効率性の観点から、公共的施設のあり方、特に有効利活用について検討した結果は、別紙公共的施設の総合整備グループワークのまとめのとおりですが、概要は以下のとおりです。

少子化などの社会の変化に対応した施設の適正配置とともに、現在ばらばらな施設配置・機能を同一場所(施設)に複合する(例えば、サービスセンターと保育所など)ことによって利便性を向上させたり、いろいろな交流の機会を増やすなど、機能がさらに強化・拡大できると考えます。そうした観点での施設の見直しや今後の整備を図ることが必要です。

地区公民館や集会施設での市民活動など地域の活動の支援の場所になり得るような施設管理や利用のあり方について再検討する必要があります。特に、様々な市民ニーズにより効率的・効果的に対応するために創設された「公の施設に係る指定管理者制度」を活用して、市民が主体的に管理・運営できる体制を推進することが重要です。

学校図書館を地域図書館として地域へ開放、管理を地域のNPOへ委託するなど、地域における様々な市民活動が行えるよう、学校開放をより推進することが必要です。

利用率の低い公園施設などもあります。それらについて市民主体のワークショップの開催などをおして、新たな利活用を検討することが必要です。

各市町の多目的に使える施設について、地域の特色を失わないように留意しながら、市民と共にきちんと議論し、機能を特化させることによってより効果的に活用できる施設について広域的利活用を進めることも必要です。

各市町が有する数多い様々な施設の利用が可能となることから、施設の場所や機能などの情報提供を含めて、利用窓口の一本化(ワンストップサービス)やインターネットでの予約など、どこでも利用できる体制をつくる必要があります。

石巻地域新市まちづくり計画検討委員会開催状況

回	月 日	内 容	備 考
第 1 回 (オリエンテーション)	8 月 12 日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・委員会構成 ・新市まちづくり計画等の説明 ・アドバイザーの講話 	
第 2 回	8 月 25 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民意識調査から見た現状と課題の説明 ・現状把握と課題の整理(グループ討議及び全体会議) 	
第 3 回	9 月 8 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの基本理念、基本方針の検討(グループ討議及び全体会議) 	
第 4 回	9 月 19 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの基本理念、基本方針のまとめ(グループ討議及び全体会議) 	
起草委員会 (第 1 回)	9 月 29 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・中間案提言書の構成、内容の検討 	
起草委員会 (第 2 回)	10 月 10 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像キャッチフレーズ、基本理念のまとめ、前文等の整理 	
	10 月 14 日(火)	中間案提言	
第 5 回	11 月 13 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・新市まちづくり計画中間案の説明 	
第 6 回	1 月 19 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民懇談会開催結果の概要説明 ・基本方針に基づく施策と事業の検討(グループ討議及び全体会議) 	
第 7 回	2 月 4 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づく施策と事業の検討(専門家のアドバイス及び意見交換) 	
第 8 回	2 月 17 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づく施策と事業の検討(専門家のアドバイス及び意見交換) 	
第 9 回	3 月 1 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づく施策と事業のまとめ ・公共的施設の総合整備の検討(グループ討議及び全体会議) 	
起草委員会 (第 1 回)	3 月 8 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・最終提言書のまとめ方及び基本方針の内容、施策・事業の検討 	
起草委員会 (第 2 回)	3 月 16 日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の内容、施策・事業のまとめ、公共的施設の総合整備のまとめ、前文の整理 	

新市まちづくり計画検討委員会委員名簿

市町名等	氏名	職業（関係団体等）	備考（役員等）
アドバイザー	木 伏 良 明	石巻専修大学経営学部教授	
〃	加 藤 哲 夫	特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター代表理事	運営
〃	紅 邑 晶 子	特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター常務理事	運営
石巻市	伊 藤 和 男	石巻体育協会会長	委員長
〃	古 藤 野 靖	21石会副会長	
〃	境 政 幸	民生委員	
〃	田 村 百 合 子	石巻市父母教師会連合会事務次長	
〃	千 葉 直 美	国際交流協会会員	
〃	平 塚 隆 一 郎	会社役員	
〃	村 山 ち よ え	介護支援専門員	
〃	山 本 公 恵	石巻を考える女性の会副会長	
〃	和 賀 井 啓 之	商 業	
河北町	佐 々 木 文 彦	農 業	
〃	高 橋 君 代	ホームヘルパー	
〃	山 内 淑 子	主 婦	
雄勝町	佐 々 木 勝 治	社会福祉協議会会長	
〃	高 橋 頼 雄	商工会青年部部長	
〃	千 葉 健 子	主 婦	副委員長
河南町	市 川 敏 子	JAいしのまき河南女性部長	
〃	佐 藤 義 博	農 業	
〃	中 塩 勝 市	河南町行政改革町民会議委員	
桃生町	大 沼 徳 雄	商 業	
〃	菅 野 美 貴 子	団体職員	
〃	西 條 弘 悦	農 業	
北上町	遠 藤 市 男	漁 業	
〃	武 山 利 子	会社役員	
〃	横 山 宗 一	旅 館 業	
牡鹿町	遠 藤 信 子	社会教育委員	
〃	岡 田 邦 彦	商 業	副委員長
〃	鈴 木 榮 悦	漁 業	
石巻市	小 畑 孝 志	総務部財政課	
〃	高 橋 憲 悦	総務部総務課	
〃	水 沼 顯 徳	市立病院事務部門総務課	
河北町	梶 原 敏 彦	企 画 課	
雄勝町	永 沼 良 二	町 民 課	
河南町	渋 谷 高 雄	福 祉 課	
桃生町	首 藤 博 敏	産 業 振 興 課	
北上町	今 野 政 明	建 設 課	
牡鹿町	相 原 良 市	教 育 課	

【グループワークのまとめ】

新市まちづくり計画検討委員会

【グループワークのまとめ】

個性あふれる人と文化を育むまち（教育・文化）

表記注：

(*)は、関連する生の意見、〔施策・事業〕ではその意図から施策・事業的に表現。
 ()と()は、グループまとめに準拠し、関連の生の意見から補充して表現。
 (・)は、()や()の内容を補足する表現。

基本方針別提言概要	基本方針に関するもの	〔施策・事業〕	備考
<p>個性あふれる人と文化をはぐくむまち</p> <p>未来を担う個性あふれるたくましい子供たちを育てる</p> <p>未来を担うたくましい子どもたちを育てるため、教育施設の充実はもとより、新市の学区制の見直しなど、教育システムの見直しや内容の充実、さらに地域の産業体験などの体験学習、食育、食農学習など地域の教育力を活かした創造性に満ちた教育の充実を図ることが必要です。</p> <p>また、家庭・地域・学校の連携を強め、市民も地域でたくましい子どもたちを育てる活動と仕組みづくりを積極的に行い、地域全体で子どもを育てる環境を創造していくことが重要です。</p>	<p>子ども達を育てる健全な環境を地域全体で創り出す</p> <p>*子育て支援の充実 - 幼児が安全にスクスクと心身共に成長していける環境と、幼児を育てる親が、連携し合える環境を市民～社会で支援する</p> <p>*青少年の健全育成 - 児童・生徒が成長と共に抱える問題、悩みなど、学校・家庭・地域の連携により、解消していける社会をつくる</p> <p>*少子化対応としても教育関係に力を注ぐべき</p> <p>豊かな個性をのばす教育</p> <p>*学校教育の充実、交流、豊かな個性をのばす</p> <p>*学校教育の充実 - 地域や学区の格差を無くし、充実した学習ができる環境を整える</p> <p>*生きる力を養う</p>	<p>地域で子供たちを育てる活動と仕組みづくり</p> <p>*休耕田を活用した手づくりの遊び場（通学路）</p> <p>*地域づくりの活動に子供たちを参加させ、互いの顔が見えるようにする</p> <p>*地域全体で子供を見守る、サポートする体制をつくる</p> <p>*青少年保護や高齢者救済等地域内の問題を地域のコミュニティが解決できるような、となり組意識の強い自治づくり</p> <p>*児童館（子供同士のしつけの場）</p> <p>教育環境の整備、充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆとり教育、総合学習の取り組みの見直し（内容格差是正）（地域人材活用）（産業体験・食育教育、食農教育、交流教育の推進） ・指導者の資質の向上（地域住民の積極的参加、指導者の評価システム作成） <p>*地域で活躍している人と一緒に学習する（NHKの番組「ようこそ先輩」のような教育）</p> <p>*総合学習の中で地域学を</p> <p>*学校教育における地域人材活用事業（エリア拡大に伴う内容の充実）</p> <p>*地域の産業体験等をし、農漁村の交流を図る（食育教育、食農教育、体験学習を通じたメンタルな鍛錬の場）</p> <p>*教師の質を高める。教師の個性が発揮できるようにする</p> <p>*指導者の資質の向上をはかる（スポーツ、教員、保護者等）</p> <p>教育システム、内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・学校・家庭の連携と情報の共有化システムづくり ・学区制の見直し（学校を選択できる）、学校統合や再編による効率的な集中教育 ・少人数学級の導入 <p>*地域・学校・家庭の情報の共有化をはかれるシステムづくり</p> <p>*学校の統合や学区制の再編成による効率的かつ集中的な教育</p> <p>*子供の個性に合った学校を選択できるよう、学区の廃止、または越境の緩和を行う（中学校のクラブ活動などへの配慮）</p> <p>*幼児期から麻薬やタバコ等の恐ろしさを教える（映画やスライド等で）</p> <p>*少人数学級の導入</p> <p>教育施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備の充実 ・空き教室の利用 <p>*学校施設の充実、新市移行による設備等の充実</p> <p>*バリアフリーの施設整備</p> <p>*空き教室を生涯学習施設や子育て支援、保育などに活用</p> <p>通学環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の通学路の安全、防犯対策 <p>*子ども達の通学路の安全（危険箇所等）防犯対策</p>	

【グループワークのまとめ】

個性あふれる人と文化を育むまち（教育・文化）

表記注：
 (*)は、関連する生の意見、〔施策・事業〕ではその意図から施策・事業的に表現。
 ()と()は、グループまとめに準拠し、関連の生の意見から補充して表現。
 (・)は、()や()の内容を補足する表現。

基本方針別提言概要	基本方針に関するもの	〔施策・事業〕	備考
<p>市民主体の生涯学習の充実 市民誰もが、いつでも、どこでも、学んだりスポーツに親しめる環境づくりが大切です。そのため、市民のニーズに対応できる施設の有効活用や生涯学習環境の充実、地域スポーツクラブによる地域でのスポーツ、健康づくりなどのスポーツ・レクリエーション活動の推進が必要です。</p> <p>さらに、NPO・ボランティア活動、地域コミュニティ活動などを含め、市民があらゆる活動を自主的・主体的に行える市民主体の生涯学習（市民活動・まちづくり活動）支援の仕組みづくりが重要です。</p> <p>地域文化の継承と創造 地域の文化を育みながら、新たな文化を創造していくため、地域文化を大切に継承していくことやそれぞれの地域の文化活動の融合、合併を機にした文化事業を創造していくことが必要です。</p>	<p>*基本方針を「市民がいつでも、どこでも学べる体制」にしてはどうか</p> <p>優れた文化度の高い地域をめざす</p> <p>*県内でも優れた文化度の高い地域をめざす</p> <p>生涯学習センターについてのアドバイザークメント</p> <p>*生涯学習支援センターは、自分たちで計画をたて、運営すべきであり、本当に市民が主役となって取り組んでいるか、行政依存で何かやってくれないかと人頼みで待つ姿勢ではないか、と考え直すべきである。生涯学習支援センターの設置が、本当の市民の主体性の確立につながっていくよう期待している。</p> <p>*生涯学習支援センターに関して、縦割り行政のなかにあっては、地域づくりの施策、支援等の流れが、例えば生涯学習は教育分野から、市民活動は総務分野、コミュニティビジネスを含む産業関連は産業分野などと政策上分断されている。</p> <p>*市民側がこれらをつなぐという感覚で施設の再編を考えて欲しい。それぞれの分野からくる施策や支援を市民側の組織が統合して理解し、地域で使っていないと効果が現れない。市民側の組織がしっかりと受け皿となり、機能をつなぐという力が求められている</p>	<p>生涯学習環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色を生かした生涯学習（スポーツ、レクリエーション含む）内容の充実 ・情報発信のネットワークづくり（各地の様々な取り組み情報がわからない、共有化が必要） ・団体間の連携、組織化 ・地域の学習・体験機会の充実 ・地域づくりを市民自ら考える事業の推進 <p>*地域の芸術、文化、生涯学習の活動の充実</p> <p>*生涯学習推進のためのネットワーク整備事業（情報提供システムの整備、生涯学習団体の連携・組織化、地域歴史・まつり等学習体験機会の充実）（生涯スポーツについても同様の視点で取り組む必要がある）</p> <p>*社会教育の充実。社会人としてのモラルや責任を自覚し、地域の一員としての役割を、市民自らが考えられる機会を作る事業を進める</p> <p>施設の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の有効な利用の推進（いつでも、どこでも、誰でも） ・相互利用による交流の推進 <p>*社会教育施設の充実と連携利用、旧市町単位の社会教育施設の有効利用と整備</p> <p>*新市の中心的な運動場、市民会館等の衣替え</p> <p>*既存施設を有効活用して地域間の交流を図る</p> <p>*学校の地域への開放をすすめ「いつでも、どこでも学べる（スポーツできる）環境を整備する</p> <p>学習活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習（市民活動・まちづくり活動）支援センターの設置 <p>*施設のみではなく仕組みとして捉える（例えば、学習施設の情報提供、施設予約、サークルのネットワーク支援）</p> <p>*学習、文化、スポーツだけでなく、市民活動（NPOやボランティア）、まちづくり活動支援など様々な市民活動を支援する機能を持つ仕組みとする</p> <p>*行政の縦割りの事業、サービスや予算を一本化できる仕組みとする</p> <p>スポーツ・レクリエーション活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの設立（健康づくりと青少年の健全育成） ・ドーム型グラウンドの建設 <p>*総合型地域スポーツクラブの設立による老若男女の健康づくりと青少年の健全育成</p> <p>*1年中通して使用できるドーム型グラウンドの建設</p> <p>地域文化の継承、形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化の継承育成、文化財の保護・活用への支援 ・文化資源等のデータベース化と情報発信 <p>*地域文化、歴史の継承と活用</p> <p>*伝統文化の継承 - 各地域の文化を保護し、継承し、発信する</p> <p>*各市町の伝統行事や名所旧跡等を広く知ってもらおうと共に、保存するよう支援する</p> <p>*地域の文化資源等のデータベース化と情報発信事業（ホームページの活用、各地域の文化施設での定期的な企画展の実施）</p> <p>文化活動の融合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地の文化事業の全市化 <p>*地域文化活動融合事業（現在の市・各町で推進されている文化事業を全市的に展開する） （例：石巻市では、マンガランド構想や海洋文化創造サンファン・パウティスタ関連事業など）</p> <p>新たな文化の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併を契機にした文化事業の創造 <p>*合併を機にした新たな文化創造を図る（記念オペラやミュージカル等を開催し、継続していく）</p>	

健康で安心を実感できるまち（健康・福祉）

表記注：
 （＊）は、関連する生の意見、〔施策・事業〕ではその意図から施策・事業的に表現。
 （ ）と（ ）は、グループまとめに準拠し、関連の生の意見から補充して表現。
 （・）は、（ ）や（ ）の内容を補足する表現。

基本方針別提言概要	基本方針に関するもの	〔施策・事業〕	備考
<p>健康で安心を実感できるまち</p> <p>誰でも安心できる福祉のまちづくり</p> <p>市民一人ひとりが生涯を通じ、健康で、互いに助け合い、安心して暮らすことのできる環境づくりが大切です。そのため、地域格差のない、誰でも安心して生活できる福祉サービス（ソフト・ハードともに、そして施設福祉から在宅福祉へ、要介護から健康自立へ）の施策の充実、ユニバーサルデザインのまちづくりが必要です。</p> <p>地域福祉は、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが、地域において、生き生きと自立した生活を送れることを目指し、地域におけるさまざまなサービスや活動を組み合わせ、共に生き、支えあう社会づくりを具体化することであり、地域福祉を支える人づくりや市民自らが地域における互いに支え合う仕組みづくりを進めることも重要です。</p>	<p>生きがいと安心の環境</p> <ul style="list-style-type: none"> * 高齢者福祉の充実 - 生きがいをもって、生活でき、安心して年を重ねられる環境をつくる * 自立と生きがいのある生活を確保するシステムづくり * 施設福祉から在宅福祉化へ（地域密着型、地域特性を活かす） （ディサービスや訪問介護が中心となるが、一方では健康回復や健康増進機能を持たせ自立の方向に向かわせる必要がある。そのためサービスメニューの開発が必要であり、開発のための専門機関、支援機関が必要） * 介護予防や健康増進（回復も含む）の重要性（要介護から健康自立へ） * 元気高齢者の雇用・就労の確保 * 健康・福祉サービスを一つの産業と考える * 福祉まちづくりの担い手づくりとキャンペーン（行政、社会福祉法人、NPO、企業、町内会を含む市民（高齢者含む）全体が担い手。福祉教育の重要性（小学校から）、健康・福祉キャンペーン（意識高揚を図る） 	<p>ユニバーサルデザインのまちづくり事業 （誰もが利用しやすいように、まちづくりの設計のはじめから計画的に取り入れる） [地域福祉環境]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> * ユニバーサルデザインのまちづくり事業（バリアフリーなど誰もが安心して出かけられ、集える街並みの形成） * 障害者（児）福祉の充実 - 障害者も安心して生活できるバリアフリーの環境整備 * 障害者の雇用の促進 </div> <p>地域住民の交流の場の確立や支え合う仕組みづくり</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> * 町内会や集落等小さな単位での交流を深める（子供も大人も気軽に互いに声を掛け合える様に） * 地域住民の交流の場の確立 </div> <p>地域ボランティアの育成 ・福祉サービスの充実を支えるボランティア</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> * 福祉サービスの充実（地域ボランティアの育成） * 共食運動を地産地消と絡めて実施 </div> <p>地域格差のない老後に安心できるソフト・ハード施策の整備 ・特別養護老人ホーム等の整備推進 ・介護予防対策の充実</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> * 地域格差のない老人福祉 * 老後に安心できるハード・ソフト施策 * 特別養護老人ホームの整備支援（民間） * 障害者、老人のためのグループホームをつくる（自立した生活をするために） * 介護予防対策の充実（医療費、介護保険料の削減につながる） * 家庭介護にも助成する </div> <p>デイサービスセンターのネットワーク化による効率的な運営</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> * 旧市町単位のデイサービスセンターのネットワーク化による効率的な運営、関連施設のネットワーク化による情報の発信 </div> <p>高齢者生きがい支援事業 ・高齢者事業を総合的、かつ計画的に実施する高齢者参画システムの構築</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> * 高齢者生きがい支援事業（各種の高齢者事業を総合的、かつ計画的に実施するため、行政と高齢者の方々が双方向に計画づくりができ、実施するシステムの構築） * 高齢者就労の場づくり 自然～山・川・海の活用（高齢者生きがい事業中） </div> <p>高齢者と子供たちの交流の推進 ・「じい・ばぁランド」プロジェクト（高齢者と子ども達の交流）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> * 既存施設を多様な利用ができるようにし、高齢者と子供たちの交流の場として活用する。 * 高齢者宅への子供のホームステイ制度をつくる * 高齢者と子供たちが触れ合える場所と機会を設ける（昔の遊びなどを通して、子供たちが年寄りの知恵を学ぶと共に、高齢者の生きがい作りに貢献する。名付けて「じい・ばぁランド」プロジェクト。企画には、当然お年寄りにも参加してもらいボケ防止に役立てる。） </div>	<p>ユニバーサルデザインとは、誰もが利用しやすいように、まちづくりの設計にはじめから計画的に取り入れること</p> <p>共職とは、誰かと一緒に食事を楽しむこと。高齢化が進展する中で、「共食」を実践することは、高齢者が自分の食生活を考え、健全な食生活を実現する上で大変重要なことである。</p>

【グループワークのまとめ】

健康で安心を実感できるまち（健康・福祉）

表記注：
 (＊)は、関連する生の意見、〔施策・事業〕ではその意図から施策・事業的に表現。
 ()と()は、グループまとめに準拠し、関連の生の意見から補充して表現。
 (・)は、()や()の内容を補足する表現。

基本方針別提言概要	基本方針に関するもの	〔施策・事業〕	備考
<p>健康で生きがいのあるまちづくり いつまでも健康で生きがいをもって生活でき、安心して年を重ねられる環境づくりは誰しもの願いであり、健康づくりの推進、高齢者の生きがい支援、子どもたちとの交流（じい・ばあランドプロジェクト）を推進していくことが必要です。 さらに、どこの地域においても地域医療・救急医療が充実していることや保健・医療・福祉の連携を進めることが必要です。</p> <p>子育てしやすいまちづくり 核家族化や女性の社会進出、出生率の低下などによって、少子化が進展しており、安心して子供を産み育てることのできる社会づくりが求められています。このため、地域の子育て支援の充実など、地域一体となって子育てしやすいまちづくりに取り組んでいくことが重要です。</p>	<p>地域一体でつくる子育て環境</p> <p>*子育て支援の充実 - 幼児が安全にスクスクと心身共に成長していける環境と、幼児を育てる親が、連携し合える環境を市民～社会で支援する</p>	<p>健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりメニュー作成 指導者の育成 健康相談所の設置 予防及び検診の充実 <p>*スポーツと医学が連携し、健康づくりのメニューの作成、指導者の育成</p> <p>*市民の健康づくりに体育指導委員の積極的活用</p> <p>*病気になるよう予防教育？を行う（食育教育・指導、運動等）</p> <p>*健康相談所（心の問題も含む）を身近な所にする</p> <p>*健康プロジェクトの立ち上げ（小学校からの教育）</p> <p>*病気や寝たきりになりにくい健康体力づくり事業（運動）の推進</p> <p>*利便性の高い検診の実施（検診日時場所の指定の弾力的運用、どこの会場でも受診できるなど）</p> <p>*市民の健康データをデータベース化して本人に提供</p> <p>保健・医療・福祉の連携</p> <p>*病院（医療）と福祉施設の連携システムの充実</p> <p>*保健・医療・福祉サービスの充実 - 健康維持、病気の治療、リハビリテーションなど安心して医療を受けられるサービスを充実させる</p> <p>地域医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立病院と他の医療機関とのネットワーク化 身近にある病院の存続 <p>*市立病院の充実</p> <p>*医療機関の充実、連携、緊急時の対応</p> <p>*地域医療形成事業 （地域住民の生命と安全を確保するため、安定的で効率の良い医療の提供を行う） （高度・専門医療を住んでいる地域の身近なところで受けられこと）</p> <p>*病院のネットワーク化 - 日赤や市立病院を中心としたネットワーク化を図ることにより、市民が安心して病院に行けるシステム作り（患者データの共有化）</p> <p>*身近にある病院は残す</p> <p>救急医療の充実</p> <p>*救急医療、災害時の医療など公立病院とその他医療機関が連携し、適切に提供していく体制の充実</p> <p>子育てしやすいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 学童保育の充実 保育料の引き下げ 子育て相談の充実 <p>*地域の子育て環境の整備 子育てしやすいまちづくり事業（保育所の利用や子育て相談など、親ひとり家庭や共稼ぎ家庭などが安心して仕事ができるよう、支援のシステムを総合的に実施できるようにする制度の確立）</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育料の引き下げ 児童虐待の防止 	

【グループワークのまとめ】

活力と創造に満ちた産業のまち（産業・雇用）

表記注：
 (＊)は、関連する生の意見、〔施策・事業〕ではその意図から施策・事業的に表現。
 ()と()は、グループまとめに準拠し、関連の生の意見から補充して表現。
 (・)は()や()の内容を補足する表現。

基本方針別提言概要	基本方針に関するもの	〔施策・事業〕	備考
<p>活力と創造に満ちた産業のまち</p> <p>特色ある地域産業づくり 産業は、市民の生活の糧となり、生活を豊かにし、まちに活気を呼びます。 今後も特色ある地域産業として着実な発展をしていくためには、現在ある地域の産業、企業の充実を図るため、競争優位(他の地域との違いや特色を活かす)を確保するための石巻ブランドの確立や新たな販売の促進などをはじめとする積極的な支援、特色ある産業づくりを推進する必要があります。 また、雇用の場の確保のため、成長の期待できる産業分野を中心に、企業誘致も積極的に行うことが必要です。</p> <div data-bbox="178 1427 961 1783"> </div> <p>特色ある産業発展のイメージを明確にする 参考：地域と産業と企業 ・ヒト・モノ・カネを構成要素とする経営 ・ヒト=人材、モノ=製造開発、カネ=資金供給、支援</p> <div data-bbox="254 1982 877 2496"> </div> <p>＊特色ある製造業、特色ある小売業・サービス業とはなにか、特色ある農業とはなにか、を明確化する</p>	<p>地域の自立、財源確保を支える地域産業</p> <p>＊地域自立が求められる ＊財源確保ができる地場産業の育成</p> <p>特色ある産業、特色ある企業、特色ある農業、特色ある製造業、特色あるサービス業..特色ある産業づくり</p> <p>＊地域産業の振興 - 農業や水産業等、地域資源を有効に利用した産業を振興する ＊特色ある製造業、特色ある小売業・サービス業の振興 ＊構造改革特区の活用</p>	<p>インフラの整備</p> <p>＊高速自動車道を上手に利用する ＊石巻工業港周辺の拡大</p> <p>現在ある企業、産業の充実を図るための積極的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異業種交流、地場産業の育成、中小企業の経営力強化 ・商店街の活性化 ・農業の活性化、特色ある農業振興 ・第一次産業への就業支援体制の整備、担い手への支援 ・統一ブランドの確立 ・地場製品の開発促進、 ・インターネットなどを活用した新たな販売の促進 ・商工業の経営の強化 <p>＊地域企業への特別支援 ＊現在ある産業の充実をはかる、積極的な支援 ＊商店街の活性化を図る - 商店街の魅力を活かし、サービス向上など、賑わいある商店街をつくる ＊石巻ブランドの確立、宣伝の展開(食を中心に据え戦略的に展開する) ＊新鮮な農水産物のブランド化 ＊農業の担い手(40歳以下)への強力な経営支援と、新規就農に対する支援 ＊農業、漁業への就業意欲のある人たちへの就業支援体制を整える。 ＊海彦・山彦事業(海のものや山のを組み合わせた宅配事業、イベントを定期的実施する)(農業・水産業・林業、商業の一体性の推進) ＊積極的な異業種交流による、地場産新商品の開発等の推進 ＊一次産業振興支援の拡充強化 ＊地域産業の振興を目的に、「若者・ばか者・変わり者(orよそ者)」が集まり、「地元」について自由に話し合える場を設ける(ベンチャー産業への支援) ＊インターネットを活用した販売の促進(バーチャル百貨店)</p> <p>雇用の場の確保、若者を地域に定着させる企業誘致の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トゥモロービジネスタウン等への企業誘致 ・高齢者生きがい支援事業 ・ワークシェアリングによる雇用の拡大 <p>＊トゥモロータウンへの企業の誘致の促進 ＊雇用の場の確保 若い人の定住、企業誘致 ＊企業の誘致(例:アイリスオオヤマ - 商品の多さ 石巻地域の独自の商品化が出来るかも) ＊地域進出企業対策 - 石巻工業港周辺の拡大、日本の製紙産業の位置付け ＊高齢者生きがい支援事業(高齢者が働いて賃金を得られる事業を支援する。シルバー人材センターなど) ＊ワークシェアリングによる雇用の拡大</p> <p>特色ある産業づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政市民協働による産業・雇用を創出のための環境資源分析と有効利用を進めるワークショップの開催・産業づくりの支援体制の整備 ・シルバー世代や女性のパワーの活用できる産業づくりの支援 ・地域通貨の導入 <p>＊地域資源の洗い出しと地域資源マップづくり地域資源の有効利用の推進 ＊全国レベルの情報発信 ＊議員や職員に各産を体験してもらい、地域住民の立場から産業や雇用を見直す ＊シルバー世代の活用と女性パワーの活用 ＊地域通貨の導入。例えば昔の「ゆい」のシステムを復活させるようなイメージ</p>	<p>「ワークシェアリング」とは、失業が増大し雇用確保が重要になるとき、一人当たりの労働時間を短縮し、それによって仕事を分かち合おう(work sharing)という政策であると定義されている。</p> <p>地域通貨は、1929年の世界恐慌のあと、まちの復興や失業者対策のために自発的に生まれた特定の地域だけで通用する通貨システム。今では世界各地で、助け合い、コミュニティの再生、地域経済の振興、リサイクルなど様々な目的で様々な運営方式で実践されている。</p>

活力と創造に満ちた産業のまち（産業・雇用）

表記注：

(*)は、関連する生の意見、〔施策・事業〕ではその意図から施策・事業的に表現。

()と()は、グループまとめに準拠し、関連の生の意見から補充して表現。

(・)は()や()の内容を補足する表現。

基本方針別提言概要	基本方針に関するもの	〔施策・事業〕	備考
<p>豊かな地域資源を活用した産業・雇用の創造</p> <p>産業・雇用を地域の中に自ら生み出していくことも重要です。産業創出のポイントは、各産業の掛け合わせ、旧市町の垣根を越えてできる新しい事業を考えることや行政・産業・住民の垣根を越えて新しい雇用機会ができないかを考えるといった産業間の垣根を緩やかにすることと成長の期待できる産業を探ることであり、さらに、女性のパワーを活かし、元気な高齢者の活躍の場をつくることです。</p> <p>そのため、行政、市民が協働して、起業・事業経営への支援やコミュニティビジネスの育成・支援などの起業の促進や協調優位(1市6町の協調によって得る力や特色を活かす)の視点にたち、市民と他産業を巻き込み様々な地域の資源を繋げた新観光産業の振興を進めていくことが必要です。</p>	<p>産業・雇用のポイント</p> <p>新市における競争優位と協調優位</p> <p>競争優位・・・産業は地域の競争問題を抜きに考えられない。(地域間競争・グローバル競争)。競争の中で地域が生き残る 他地域との『違い・特色』が必要(オンリー・ワンのまちづくり)</p> <p>協調優位・・・1市6町間でどんな協調ができるか 協調によって得る『力・特色』があり、それをどう生かすか</p> <p>産業創出のポイント</p> <p>*産業間の垣根をゆるくする(食と観光などのように各産業の掛け合わせ、旧市町の垣根を越えてできる事業をつくる、行政・産業・住民の垣根を越えて新しい雇用機会をつくる)</p> <p>*成長の期待できる産業を探る(環境リサイクル産業、福祉・健康・医療、食・食品・バイオ、新観光(住民と他産業を巻き込む。資源をつなげる))</p> <p>*今後の地域産業は女性のパワーを活かす、元気な高齢者の活躍の場をつくる</p> <p>*「産業・雇用」、「健康・福祉」、「環境との共生、生活環境」の各分野はそれぞれ密接に関連する。</p> <p>たとえば「環境との共生」に根ざした「産業」の振興が「健康づくり」にも役立ち、さらにそれらが互いに相乗効果を発揮する。</p> <p>具体的には新市を挙げて環境保全型(調和型)農業に取り組み、その生産物(食材)が健康を増進するとともに、そのような取り組み自体が地域間交流や観光振興にも波及していく。それらは「教育・文化」や「市民活動」にも結びついていく。</p> <p>*地産地消スタイルの確立</p> <p>*産業を興すのも人であるが、「自分の子どもにベンチャービジネスを興せ」などとは普通言わない(大企業に就職とか、公務員になれ、とは言ったとしても)ように、社会自体が望ましい方向にないのではないだろうか。</p> <p>*子ども達に対して、望ましい方向を期待もしていないし、環境も整備されていないのである。ちなみに、個性を伸ばすことが大切と言いながら、画一的な押しつけ教育の実態にある。</p> <p>*チャレンジ精神を身につけさせる教育、そして個性を伸ばす教育の場が必要であり、新市ではチャレンジ精神と個性を伸ばす人づくりを大いに期待したい。</p>	<p>起業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異業種・産学官の交流、人材育成から新規事業づくりの推進 ・雇用創出への新規事業づくりの推進 ・専修大学と協働によるシステムの開発、事業創出の推進 ・起業や事業経営への支援体制の創設 ・コミュニティビジネスの育成・支援 <p>*産学官交流推進事業(地域の頭脳である石巻専修大学と連携し、新産業の創造や既存産業の高度化が行えるシステムを充実・強化させる)</p> <p>*大学を上手く生かし活用する(新しい分野での産業を興す)</p> <p>*専修大との連携、協働による新しい産業の創出、人材育成</p> <p>*専修大における人材を活用しての新規事業の開発</p> <p>*第1次から3次産業が連携したビジネスの支援</p> <p>*環境、福祉、IT産業づくり</p> <p>*コミュニティビジネス育成支援</p> <p>*遊休資産(空き土地の企業へのリース、空き建物の貸事務所、倉庫としての活用)</p> <p>*リサイクル産業の活性化のための研究機関の設置</p> <p>*成長の期待できる産業を中心とした起業支援</p> <p>観光産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業漁業の持つ資源をはじめ様々な資源をつなげ、活かした新観光産業づくりの推進 ・豊かな自然と各種施設を活用し、ネットワーク化し誘客のための情報を発信する <p>*豊かな自然と、各種施設を活用しネットワーク化し、誘客のための情報を発信する</p> <p>*豊かな自然を生かしての土地利用(例:別荘地として販売)</p> <p>*観光ネットワーク整備事業(観光施設、物産、地域推進文化事業などを有機的に連携させ、新たな産業発展創造のための仕組みづくりを行う)</p> <p>*各地域の観光地を結びつけ、見て、楽しんで、やすらぎのある観光地をアピール</p> <p>*スポーツ観光の推進や芸術と観光を結びつける(雄勝町のプラスウィークのようなもの)</p> <p>*観る・触れる・食する等のふるさと周遊コースの設定による誘客。特に食に関しては『食べに行きたい』を強烈にアピールできる特選素材による商品開発</p> <p>*既存の観光事業者により市民や異なった業種が協同して新たな観光をつくる(グリーンツーリズム・ブルーツーリズムのような)</p> <p>*観光と市民と他産業を巻き込み、掛け合わせ、地域の資源を繋げる新観光(漁業や農業との掛け合わせや地域の資源をつなげた観光産業づくり)</p> <p>*地域性を活かした民宿村</p> <p>人材育成</p> <p>(若者が地域で就職できる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的な職人さんの育成 ・雇用者ニーズに対応できる人材育成の推進 ・石巻専修大学の人材を活用したひとづくりの推進 <p>*専修大との連携、協働による新しい産業の創出、人材育成</p> <p>*専修大における人材を活用しての新規事業の開発</p> <p>*新規事業に対しての人材の育成と支援</p> <p>*若者が地域で就職できる環境をつくるための雇用先のニーズにあった人材育成</p> <p>*雇用者側のニーズに対応できる人材を育成する</p> <p>*職人の育成(大工、屋根ふき職人、官大工等、伝統的な職人...)</p>	<p>コミュニティビジネスとは、現時点では明確に定義したものはないが、ほぼ共通している特徴としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)地域を主な事業基盤としている。 (2)地域が抱える課題や問題の解決、あるいはニーズの実現などを事業としている。 (3)市民主体で地域に密着した活動を行っている。 (4)使命や理念あるいは目標を共有する人々が協働して活動している。 (5)資源の地域内循環を支援・促進する活動が多い。 (6)比較的営利性の低い事業が多い <p>があり、社会性の強い活動をビジネス化しているという特徴を有した存在で、これからの高齢社会において、市民社会の生活の質的充実を実現し、住みよく暮らしよい地域づくりを支える重要な役割を果たすと共に、その成長・発展が経済の活性化と雇用創出という効果が期待される。</p>

安全で便利に暮らせるまち（生活環境）

表記注：
 （＊）は、関連する生の意見、〔施策・事業〕ではその意図から施策・事業的に表現。
 （ ）と（ ）は、グループまとめに準拠し、関連の生の意見から補充して表現。
 （・）は（ ）や（ ）の内容を補足する表現。

基本方針別提言概要	基本方針に関するもの	〔施策・事業〕	備考
<p>安全で便利に暮らせるまち</p> <p>地域格差のないインフラ整備 新市を構成する各地域の格差がなく、すべての市民が安心して生活できるまちづくりが求められています。そのため、仙石線の複線化の早期実現など広域幹線交通の整備や、それぞれの地域の実情にあった、道路、公共交通の整備、地域情報ネットワーク整備のほか、上下水道など安全で快適な居住環境の整備が必要です。</p> <p>市民と共につくる安全で安心なまちづくり 安全で安心できるまちづくりの担い手は市民であり、地域コミュニティの大切さを認識しながら、その担い手の確保、子供の安全を地域の目でささえる活動や自主防災組織づくりなどの地域における市民自ら行う活動推進が重要です。 また、災害から人命と財産を守るためにも、治水対策や消防施設の重点整備と共に災害時のライフラインや医療体制の確保などの防災システムの整備など安全で安心なまちづくりを進めることが重要です。</p>	<p>安全・安心なまちづくり</p> <p>*安心・安全なまちづくり - 災害時の対策や施設の整備 *安全・暮らしやすさー都市機能、生活インフラ</p>	<p>仙石線の複線化を早期に実現する（将来には高速道の複線化、新幹線の石巻駅等実現を）〔広域幹線交通〕</p> <p>*仙石線の複線化 *広域的な交通インフラ整備 - どの地域に行くにも動脈となる道路を作る（例：三陸道へのアクセス） *利便性のみを追求した道路整備は、ストロー現象を引き起こす危険があるため、定住促進効果に留意する *6町を回遊させる道路網の整備</p> <p>新市周辺（縁辺）部から中心部への道路を早急に整備する（救急医療、通院・通学のためにも急務である） 地域特性にあわせた輸送交通手段の整備を行う〔市内道路、公共交通〕</p> <p>*公共交通ネットワーク整備事業（交流の基盤となる地域間連結道路の整備や地域特性にあわせた輸送交通手段の整備を行う） *交通機関の整備、通院・通学の足の確保 *中心部から遠く離れていても、救急医療等の恩恵が受けられる様に道路等の整備を進める *高校通学体制を維持・確保する（通学バス、通学補助等、特に遠くの地域） *パークアンドライドによる交通渋滞の緩和と公共交通機関の利用促進</p> <p>地域情報ネットワークにより防災、市民情報、高度情報化社会に対応する（ケーブルTV等ネットワーク整備）〔情報〕</p> <p>*地域情報ネットワーク整備事業（携帯電話通話地域の拡大や市民情報の提供など、高度情報化社会に対応するシステムづくり：ハード、ソフト） *地域の情報システムの充実（ケーブルTVの設置） *防災情報システムの整備</p> <p>公共上下水道の整備〔上下水道〕</p> <p>*上下水の整備と環境の保全と整備 *公共下水道整備事業（公共下水道の整備は、公共用水域の保全という環境対策と生活環境の向上とあわせ、洪水対策・雨水事業も重要な使命がある）</p> <p>地震、水害、津波等多い地域なので防災マップ等を早期に作成企業、家庭の主婦等を活用した消防・防災組織を作る 災害ボランティア等のネットワーク化を図る 行政防災無線のきめ細かな運用を図る〔防災対策〕</p> <p>*防災対策の強化 *防災対策 - 防災マップ等の作成（地震・水害・津波等に対応する現在各市町にあるものを、統合一元化） *自主防災組織づくりの推進と自主防災組織等の対象となる若者がいなくなっているため家庭にいる婦人等の活用を考える。（地域コミュニティの強化につなげる） *災害ボランティア等のネットワーク化を図る *婦人防火クラブの活用 *防災無線のきめ細かな運用を図る（地域実情に応じた内容を伝えられるようにする）</p> <p>災害時等の救急医療体制の整備と各地域医療の確立 ライフラインの確保などの防災システムの整備</p> <p>*防災対策推進事業（地震、津波、洪水、火災などの災害にえるため、ライフラインの確保などの防災システムの整備はもとより、大規模災害時医療の確立も求められる） *緊急時の輸送手段やルートの確保 *災害時を想定した、日赤病院を中心とした医療体制の充実（ドクターヘリ等の導入） *救急体制の整備 *各地域の医療の確立</p> <p>災害対策、交通安全等のため、施設（ハード）整備を（子ども達の安全生活も考えること）〔安全、安心な生活〕</p> <p>*子供たちが安全に生活できる環境</p> <p>新市の都市機能がどれだけ分散しているか、全市的な都市機能を描く</p>	<p>パークアンドライドとは、都心部郊外の最寄り駅まで、自宅から自動車を使い、駅に近接した駐車場に駐車(=パーク)し、公共交通機関(主に鉄道やバス)に乗り換えて(=ライド)目的地まで行くシステム。</p>

環境と共生する快適なまち（自然環境との共生）

表記注：

- (*)は、関連する生の意見、〔施策・事業〕ではその意図から施策・事業的に表現。
- ()と()は、グループまとめに準拠し、関連の生の意見から補充して表現。
- (・)は、()や()の内容を補足する表現。

基本方針別提言概要	基本方針に関するもの	〔施策・事業〕	備考
<p>環境と共生する快適なまち</p> <p>豊かな自然環境の保護・保全と美しい町並みづくり</p> <p>『輝く海 北上川の豊かな恵み』地域の自然は何にもまして誇れるものです。</p> <p>この地域の豊かな自然環境は、未来へと受け継いでいく貴重な財産です。</p> <p>このため、市民と行政が一体となって環境の保全に向けた取り組みが重要であり、自然とふれあう環境学習の場づくりや里山体験などの交流、森林や海洋環境の保全など自然環境の見直しと保護保全を行うと共に、身近な自然や生活環境の中の自然の見直し、美しい街並みの形成のための活動の推進が必要です。</p> <p>循環型社会づくりと生活環境の保全</p> <p>循環型社会づくりへの取り組みも重要です。循環型社会づくりは、ごみのリサイクルなど、ごみ問題だけでなく、循環システムをトータルに進めることが重要です。そのためごみの減量化（Reduce（リデュース：ごみを減らす） Reuse（リユース：再使用） Recycle（リサイクル：再生利用））とともに、身近な視点での産直、自然エネルギーの活用、省エネルギーなどの推進も必要です。</p> <p>また、循環型社会づくりと生活環境を守る担い手は市民であり、地域コミュニティは、「循環・生活環境の保全」にとって重要な単位となることから、その担い手の確保と共に、地域コミュニティ組織の充実を図ることが重要です。</p>	<p>自然環境の保護・保全</p> <p>* 森林を切り開いて大掛かりな公園の造成などは行わず、保護・手入れに力を入れ、市民が森林浴など気軽に自然に親しむ場をつくる</p> <p>* 自然を守る「保全」と自然を創る「創造」自然と人間がどう付き合うかの問題</p> <p>美しい街並み形成</p> <p>* 美しい街並み形成事業（地域の自然を大切にすることや美しい街並みをつくることは、商店街の景観などばかりではなく、日常暮らす地域の生活環境そのものであり、花いっぱい運動など、地域の高齢者の方々の活動や地域コミュニティの形成に資するもので、環境啓発事業ともなる。）</p> <p>循環型社会づくり</p> <p>* ごみのリサイクルだけでなく、循環システムをトータルに見ることが必要</p> <p>* 環境はごみ問題に限らない。例えば安全で輸送コストがかからない産直（環境にやさしい循環）自然エネルギー</p> <p>* 地域コミュニティは循環の保全にとって重要な単位。循環は小さな単位で評価し、その小さな地域が集まって、新市として循環を評価する。</p> <p>* 循環型社会の構築</p> <p>* 環境の保全 - ごみの減量、省エネルギー、リサイクルなど環境保全に向けて取り組む</p>	<p>自然環境の保護・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然と触れ合う環境学習の場づくりと里山体験などの交流事業の推進 ・環境保護リーダーの育成支援 ・アシ（葦）原など地域の自慢できる自然保護保全の推進 <p>* 自然再発見事業（環境教育の一環として、また、地域の自然を知ることが郷土愛の醸成にもつながると期待される）</p> <p>* 地域の動植物を知り、守るための環境学習を地域の大学や専門家を入れ行う</p> <p>* 川を通じた自然学習や里山体験活動の推進</p> <p>* 自然保護区を設ける（住民との相談を忘れずに）</p> <p>* 新旧北上川のアシ原の保護（保全の条例化なども必要）（水の浄化作用など環境保全の重要な材料となる）（保護のためには毎年刈り取りが必要、現在は経済事業 - 紙材、屋根材、壁材、天井材、日より等で維持されているが、成立しなくなる時点での対応が必要。）</p> <p>* 農漁村地と中心部の人々との交流を図り、自然や地域の環境を知る。</p> <p>* 自然を活かしたまちづくり、景観の保全</p> <p>* 互いの地域（旧市町）を相互評価</p> <p>* 子供の遊び場調査</p> <p>* 緑のまち基本計画策定</p> <p>森林や海洋環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国県との協力により自然林の保全のため、ハイキング道や保安林の指定を行うとともに、植林を行う（地域の子ども達も参画する） ・森林を増やす、海洋環境の保全を進める <p>* 森林を切り開いて大掛かりな公園の造成などは行わず、保護・手入れに力を入れ、市民が森林浴など気軽に自然に親しめる場を作る</p> <p>* 植林につとめ、豊かな自然を子供たちへ引き継ぐ</p> <p>* 保安林の整備（森林浴） 森の保全</p> <p>* 登山道の整備（ハイキング道、つつじの咲く山）</p> <p>* 海岸線の植林（魚つき保安林）を強化</p> <p>* 『森は海の恋人』で知られる植林事業、海底耕運事業等を行い海洋環境の保全に努める</p> <p>不法投棄を防ぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パトロールの強化 <p>* 不法投棄（廃船、産廃等）のパトロール強化</p> <p>花いっぱい運動など地域コミュニティでの取り組みの推進</p> <p>アドプト活動の制度化</p> <p>産直、自然エネルギーの活用等環境型社会づくりの推進</p> <p>環境マネジメントシステム取得の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ISO14000 シリーズ取得の推進 <p>ごみの減量化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分別の徹底 ・ 意識改革 <p>* ごみの減量化・リサイクル活動の推進（仙台市の“ワケル君”のような市民の意識改革が必要）</p> <p>* 市民がゴミの減量化に対して意識を高める</p> <p>* ゴミの処理場を見学させ、ごみ分別の徹底に協力してもらう</p> <p>* ごみを出さない生活の実践（緑の消費者運動など）</p> <p>リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品トレーなど再資源物の回収 ・ 廃材等利用の発明・アイデアの奨励、循環型事業への支援（有機肥料や紙作り、発泡スチロールや下水汚泥等の再生利用） ・ リサイクル商品の紹介 <p>* 食品トレーなどの廃プラの回収をスーパーなどに徹底させる（農業生産資材の廃プラ・廃ビの適正処理も同様に）</p> <p>* 広報紙等を利用して物資の再利用を図る（リサイクル商品の紹介に広報紙を利用）</p> <p>* ごみのリサイクル、再資源利用（EMほかし等）</p> <p>* 生ごみの堆肥化</p> <p>省エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パークアンドライド推進 <p>自然エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バイオマスエネルギー（木チップ、風力発電、家畜ふん尿） 	<p>アドプトとは道路等の公共施設の一部の区域、空間を「養子」とみなして、市民、団体、企業等が「里親」となり、「養子」となった施設の一部を責任をもって保守管理をしていく制度</p> <p>ISO14000 は、組織活動が環境に及ぼす影響を最小限に食い止めることを目的に定められた環境に関する国際的な標準規格</p>

市民が主役の創造のまち（市民活動・人材）

表記注：
 （＊）は、関連する生の意見、〔施策・事業〕ではその意図から施策・事業的に表現。
 （ ）と（ ）は、グループまとめに準拠し、関連の生の意見から補充して表現。
 （・）は、（ ）や（ ）の内容を補足する表現。

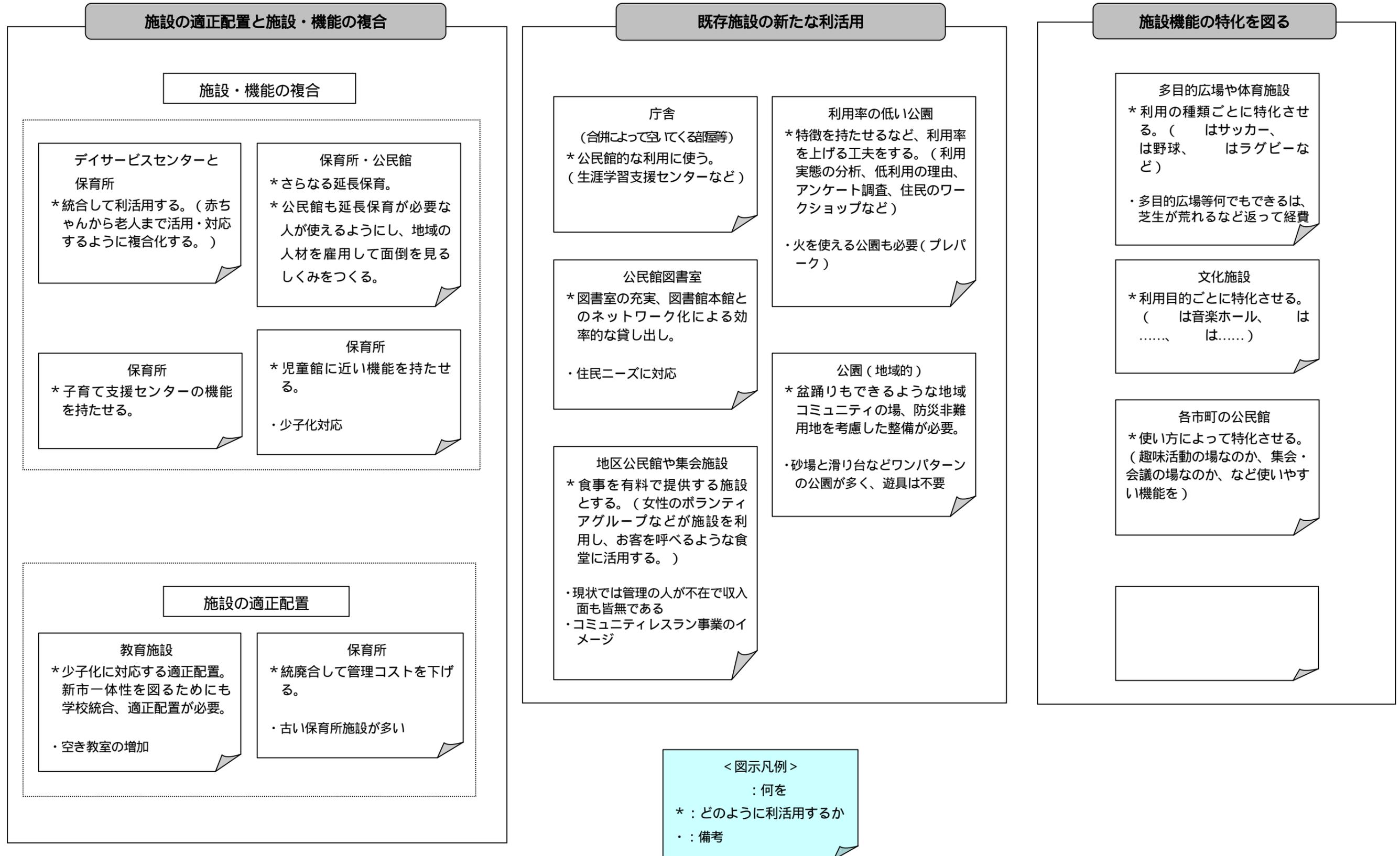
基本方針別提言概要	基本方針に関するもの	〔施策・事業〕	備考
<p>市民が主役の創造のまち</p> <p>市民活動の社会的基盤整備 市民が参加しないと解決できない地域の課題も増えている今、行政でできにくいことやできないことを市民活動で補うなど共通課題解決のための行政との協働活動がますます求められています。市民活動は、市民が複数集まって、あるテーマや問題やコミュニティについて、公共的意思を形成して(公共的利益のためという思いをもって)行う市民の自発的・主体的活動です。 しかしながら、市民活動が存立・存在・発展していくための社会的基盤整備が脆弱であり、合併を契機に、人材の有効活用の推進と共に、社会的基盤整備が不可欠です。そのため、市民活動ニーズと活動範囲に対応できるよう、公の施設に係る指定管理者制度を活用した公共施設運営の見直し、市民主体の生涯学習センター機能とあわせて市民活動・まちづくり活動支援の仕組みづくりなどが重要です。</p>	<p>市民活動・まちづくり活動の基盤整備</p> <p>* 市民活動団体は、市民が複数集まって、あるテーマや問題やコミュニティについて、公共的意思を形成して活動を行う市民組織である。自律しているべき市民組織が、存立・存続・発展していくための社会的環境基盤が脆弱だから、市民組織が弱体。 * 市民活動団体の育成ではなく、市民活動が存立・存続・発展の社会基盤を整備することが必要。一例として、公共施設の運営の見直し(施設によって基準がバラバラ、縦割りによる市民分断) 遊休施設の利活用、情報発信機会の提供(公共施設のチラシ配布場所開放、パブリックアクセス権) リスクマネジメント支援(市民活動保険)</p>	<p>人材バンクの充実と有効活用の推進</p> <p>* 人材バンクの充実と有効活用 * 人材データベース事業(産業・教育・文化など、あらゆる分野で活躍されている人たちの情報をデータベース化し、情報提供する。ただし、個人情報には注意のこと) * 専門的知識、経験を有する人材育成 * 人材育成のための職業訓練の場(パソコンや英会話等)を増やす(出来るだけ気軽に参加出来るような形で)</p> <p>市民活動・まちづくり活動の基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動のニーズにあった公共施設の運営の見直し(指定管理者制度の活用) 市民活動団体(個人)への活動の場の提供と活動支援の充実 生涯学習支援センターとあわせて、市民活動・まちづくり活動の支援の仕組みをつくる <p>* 公共施設の運営の見直し、遊休施設の利活用(指定管理者制度の活用) * まちづくり市民団体の育成(NPO組織化等) * NPOに対する支援 * 石巻市NPO支援オフィス等中間支援センターの有効利用 * まちづくり団体の活動内容の把握と活動方針も共有 * 小さなコミュニティ活動の活性化、行政区・自治会の活用 * リスクマネジメント支援(市民活動保険) * 青少年保護や高齢者救済等地域内の問題を地域コミュニティが解決できるようとなり組意識の強い自治づくり * 自主的活動のボランティアの支援 * ボランティア活動の場を広める * ボランティア活動を積極的に進めようとする団体(個人)に対する活動の場の提供と支援を行う * 市民公益活動に対する助成金の継続(河南町で行っている公益活動への補助。公開コンペで決定される)</p>	<p>指定管理者制度は、これまで「公の施設」の管理は、適正な管理を図る観点から、財団等の公共的団体に委託先は限定されてきたが、住民ニーズへの対応には、民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用することが有効と考えられ、住民サービスの向上とともに経費の縮減等を図る目的で創設された。</p>
<p>市民レベルでの交流機会づくりと男女共同参画社会づくり 地域の一体感を高めるため、地域間交流を推進するとともに、市民みんなが参加できる国際交流など市民レベルの様々な交流機会の拡大や男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを推進することが必要です。</p>	<p>男女共同参画のまちづくり</p> <p>* 男女共同参画のまちづくりと女性の人材育成</p>	<p>女性の人材育成を積極的に進める</p> <p>* 女性の人材育成、地域にいる女性の活用 * 男女共同参画の強力な推進 * 男女共同参画の目標を掲げた推進</p>	
	<p>交流機会の拡大</p>	<p>各地で行っている伝統行事(芸能など)を既存施設を有効に活用し、地域間の交流を行う</p> <p>* 各地の伝統や行事を支援し、守る * 地域間の交流を活発に行う * 既存施設を有効に活用する * 青年団活動の活発化(若者が元気になる方法として、-若者は一人あそびが多く、連帯と交流活動を)</p> <p>みんなが参加できる国際交流事業の推進</p> <p>* 国際交流推進事業(それぞれの地域で行われている国際交流事業を連携して行う、産業・文化活動との一体性など幅広く展開し、また、将来を担う子供たちの参画機会の拡大も推進する) * 一部の人の国際交流ではなく、市民皆が参加したり、満足できるような市民レベルでの内容の事業を行う</p>	

パートナーシップで創るまち（効率の高い行財政）

表記注：
 （＊）は、関連する生の意見、〔施策・事業〕ではその意図から施策・事業的に表現。
 （ ）と（ ）は、グループまとめに準拠し、関連の生の意見から補充して表現。
 （・）は、（ ）や（ ）の内容を補足する表現。

基本方針別提言概要	基本方針に関するもの	〔施策・事業〕	備考
<p>パートナーシップで創るまち</p> <p>市民と行政のパートナーシップの確立</p> <p>地方分権の推進によって、新市にはさらなる自己決定・自己責任が求められています。地域における「自主・自立(律)性」を確立し、それを十分に発揮しうる制度の構築と運営の確保が重要であり、行政は積極的に市民と情報を共有し、市民と行政が協働でまちづくりを進め、地域の特色や特性を活かした地方分権時代にふさわしいまちづくりを推進していくことが必要です。</p> <p>このため、市民が真に必要なとするきめ細かな情報公開を推進すると共に、市民と行政のパートナーシップ確立のために、政策の立案から実施、評価まで、市民を交えた中で行うことや新市経営会議の設置、市民と行政のパートナーシップ(市民参加システム)の制度化・条例化が必要です。</p> <p>行財政運営のより一層の効率化</p> <p>新市の限られた財源の中で、高度化・多様化する市民のニーズにきめ細かく対応するため、行財政運営のより一層の効率化が求められており、公共施設の運営の見直しと統廃合も含めた適正配置・機能強化、公共サービスの品質管理制度の導入などが必要です。</p> <p>また、職員の適切な定員管理と地域とのつながりに配慮した適切な配置、地方分権時代を担う職員の育成などを進めることが必要です。</p>	<p>市民と行政のパートナーシップの確立</p> <p>＊市民と行政のパートナーシップの形成</p> <p>＊地方分権についての基本的勉強が必要（行財政への不安がある） ＊合併で現在より良くなるのか、変わらないのか、悪くなるのか、市民生活はどうなるのか...、どのようなシミュレーションを描いているのか ＊合併の必要性を明確に説明すべき ＊議員定数 - 地域特性を考慮した定数の配分</p> <p>行政に関する課題</p> <p>・経営という感覚が乏しい（お役所仕事）から、いかに脱却するか、いかに効率化を図るか ・開かれた役所をいかに創っていくか ・効率化、サービスの向上という観点から、いかに行政資源の有機連携を図るか</p> <p>＊役場の位置、支所の役割、総合支所方式とは（役割、機能の明確化を） ＊新庁舎の位置（車社会対応で郊外に出るかどうか） ＊開かれた役所を作る（行政のスリム化と地方分権） ＊地域格差のない行政 ＊俗に言うお役所仕事をやめる（過去や前例にとらわれない役所づくり） ＊行政運営の効率化 - 職員の配置、職員の意識改善</p> <p>財政に関する課題</p> <p>・今後、国等の財政支援が望めないなか、いかに市民負担を重くせず、また財政状況をいかに市民にわかりやすく説明するか</p> <p>＊公共施設の採算性から赤字施設は廃止されるのか ＊財政見直し、財政シミュレーション、税収入見直しを示してほしい ＊各市町が抱えている財政負担が新市の財政計画に支障をきたさないか ＊1市6町の特例債は、何に使われるのか ＊都市計画税、固定資産税、税率はどうなるのか ＊料金が全て高くなると考えていいのか ＊税や水道料金の格差は、どのくらいあるのか、統一するのか ＊財政の運営の健全化 ＊公共施設の運営の見直し</p>	<p>市民参加による行政評価システムの導入・確立（責任分担の明確化）</p> <p>＊責任分担の明確化 ＊計画した施策・事業の適正な進捗、達成度の管理 ＊無駄遣いをやめる（公共事業等での公金の使い方） ＊評価への市民参加の制度化（条例化）</p> <p>新市経営会議の設置など新たな市民参画システムの導入 市民参加システム（協働・パートナーシップ）の制度化、条例化 政策の立案から実施、評価まで、市民を交えたなかで取り組む民間に任せられる分野の委託の推進（NPO・ボランティアへの委託の推進）</p> <p>＊石巻市経営会議創設事業（効率的な行政経営と時代に対応した事業の見直しを市民とともに考える新しい仕組みづくりを構築する。ただし、議会や附属機関とは異なり、審議ではなく、行政と市民がお互いを理解しあい、共に考えていこうとする市民参加の仕組みとする。） ＊市民主体のまちづくり、市民の声の届く行政 ＊住民投票の手続きの簡素化 ＊市民による模擬議会の開催 ＊民間に任せられる分野は民間へ（NPO やボランティアへの委託、アルバイト・パートを含む） ＊NPO やボランティアへの委託事業 ＊市民と行政の協働、市民参画による地域づくりの実践 ＊地域の問題を把握しその解決に向けて継続的に協議検討を行う地域会議の継続 ＊市民と行政のパートナーシップの制度化 ＊市報の見直し</p> <p>情報公開（情報共有）推進</p> <p>＊情報公開推進事業（行政と市民が真のパートナーとなるためにも、情報の共有化が必要である。ただし、プライバシーの保護は注意のこと） ＊わかりやすい財政情報の公表 ＊情報の公開 - HP等による公開（特に市民に関連の深いものは、細かく公開）、分野ごとにわかりやすく ＊日常業務のスケジュールなどきめ細かな情報公開</p> <p>外部監査（公認会計士、経営コンサル）の導入・活用 公共施設の運営の見直し（指定管理者制度の活用）</p> <p>＊市民ニーズに対応した公共施設の管理・運営 ＊指定管理者制度の活用</p> <p>公共施設の統廃合も含めた適正配置、機能整備</p> <p>＊庁舎機能の整備事業（防災の本部機能や住民サービスの拠点施設として、各種施策の複合的な機能を担う施設整備が求められる）（シビックセンター） ＊公共施設の有効利用 ＊本所、支所のネットワーク化（光ファイバー等）による効果的（早い）な対応（各種証明等） ＊ネットを最大限に利用して地方でも十分に各種の用事ができるようにする（中央に行かなくても良いように）</p> <p>ISO9000 シリーズの取得の推進</p> <p>＊ISO9000 シリーズの取得の推進</p> <p>職員の計画的な人材育成（意識改革）</p> <p>＊職員の意識改革 ＊行政運営の効率化 - 職員の配置、職員の意識改善</p> <p>職員の適切な定員管理、地域との繋がりを考慮した適切な配置</p> <p>＊職員の削減 ＊地域とのつながりを考慮した適切な職員配置</p> <p>業務標準（マニュアル）による業務の効率化</p> <p>＊業務標準化の推進 責任分担の明確化 ＊すべてを画一化するのは問題。柔軟に対応する業務もあり、留意が必要</p>	<p>ISO9000シリーズは、企業・事業所の品質管理の国際的標準規格、認証制度</p>

公共的施設の総合整備方針（有効利活用）をつくる（1）



公共的施設の総合整備方針（有効利活用）をつくる（２）

